

冷媒にフロンが使用されている機器の処理について

指定家電に該当しない除湿器やウォータークーラーで、冷媒にフロンが使用されている物があります。これらのものは指定家電同様取り扱うことができませんので、家電量販店にご相談ください。



※家電の分解はしないようにしてください！

よく家電を分解して、不燃類に出されるケースが見受けられますが、中には指定家電も含まれています。これらは分解などせずに、適正に処理を行ってください。



分解された冷蔵庫の一部（写真）

指定家電以外の家電も、分解はしないようにしてください。